

## 男鹿市告示第140号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の5第1項の規定により、次のとおり介護予防・日常生活支援総合事業者を指定したので、男鹿市介護予防・日常生活支援総合事業における事業者の指定等並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める要綱第11条の規定に基づき、公示する。

令和7年12月3日

男鹿市長 菅原 広二

事業者の名称	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社プライムケア マネジメント	デイサービスきたえるーむ秋田広 面 秋田市広面字家ノ下91番地3	令和8年1月1日	第一号通所事業